



家庭ごみの分別の仕方

令和7年10月現在
小矢部市生活環境課
小矢部市環境保健衛生協議会
TEL. 67-1760

ごみの減量にご協力をお願いします

ごみの分類

可燃ごみ

(専用袋にまとめて入れ、必ず世帯主の氏名を記入してください。)

生ごみ (土は混ぜない) (直径10cm以内・長さ50cm以内)

紙おむつ (汚物はトイレに流す)

木の葉・草・少量の木くず (直径10cm以内・長さ50cm以内)

少量の古着・ポロ布・スニーカー (金属・ボタンは取り除く)

紙くず (ビニール製のスニーカーはプラスチック資源)

◆ビニール加工紙、金紙・銀紙を使用した容器や包装紙、手紙や封筒、家庭で付した容器や袋、宅配業者からの配送用紙袋・紙箱等、食品等の付着した箱は、『可燃ごみ』として出してください。

◆一度に3袋を超える場合は環境センターへお持ちください。

不燃ごみ

(袋に入れる場合は、透明か半透明の中身が確認できる袋に入れてください。)

金属 (金属のあるもの)

ファンヒーター 石油ストーブ (灯油・電池を完全に抜く)

金物 (刃物は紙に包んで出す)

小型家電製品 (電池を抜く) (充電式電池が取り外せない製品は「有害ごみ 充電式の製品」へ出す)

缶づめ・空き缶・飲料缶のふた

電球 (蛍光灯は有害ごみ)

◆洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫(冷凍庫を含む)・テレビ・エアコンは収集いたしませんので、家電販売店又は、リサイクル協会指定取引場所(各メーカーのホームページ参照)へ依頼してください。

◆缶づめ、天ぷら油缶等は空にして出してください。(天ぷら油は布、新聞紙などに染み込ませるか、市販の凝固剤で固め、『可燃ごみ』として出してください。)

資源ごみ

プラスチック資源 (45L以上、90L以下の透明か半透明の中身が確認できる袋に入れてください。)

ポリ袋類 (レジ袋)

チューブ類 (チューブ)

包装用ラップ類 (玉ねぎ)

プラスチック容器 (オードブル容器 (生ごみは混ぜない))

ガラス・その他

せともの (缶に入れるか、紙に包んで出してください)

ガラス片・混ざったかけら

使い捨てカイロ (袋は容器包装ごみ)

劇薬等のピン

化粧ピン

◆ガラスくずやカミソリの刃などの危険なものは、缶に入れるか、紙に包んで出してください。

◆収集車に積み込みできない長い物や重い物は収集いたしません。(長さは1m以内、重さは20kg以内を目安とします。)

◆不燃ごみは『金属』、『ガラス・その他』の2種類に分別して出してください。

ボトル・カップ類

キャップ・その他

菓子袋類

発泡スチロール容器

CD

ポリバケツ

タッパー

荷造りひも・ナイロンひも

ブラシ類

ビニール製のくつ

文具・おもちゃ (鉄製は金属に) (充電式電池が取り外せない製品は「有害ごみ 充電式の製品」へ出す)

その他 (乾燥剤・冷却シート・刺身のざり(菊・葉)・ストロー・スプーン・ハンガー)

紙製容器包装

紙箱 (金具は取る) (芯は可燃ごみ)

紙袋 (布・ビニール持ち手は取る)

ストローの袋

アルミは加工した製品 (カップ麺のフタ) (キャップは取る)

◆『プラスチック資源』は、おおむね80%以上がプラスチック素材で、一辺の長さが50cm以下のものが対象です。(一辺が50cmを超えるものは、『ガラス・その他』として分別してください。)

◆プラスチック袋・容器、缶・ピン等の資源ごみの容器類は、すべて中を洗い流して出してください。

◆紙製容器包装ごみ袋は、紙袋等に入れるか、白色の紙ひもでしっかりとしばって出してください。(1辺の長さは50cm以下としてください。)

◆ラップやホイルの紙箱についている金具は取り除いて『不燃ごみの金属』として分別してください。

◆紙袋の持ち手ひもは、紙製以外は取り除いて、『プラスチック資源』として分別してください。

◆紙袋は、紙製容器包装ごみを出すときに利用してください。(雨の日には、できるだけぬらさないように注意してください。)

◆ガラス製の飲料用ピンは、上フタを必ず取り外してください。(上フタは材質に応じて分別してください。)

◆飲料用ピンの色の判別がつかないものは、黒ビン用コンテナに入れてください。(酢ピンは色によって判別してください。)

◆飲料用紙パックは切り開き、水で洗い流し、よく乾燥させて出してください。

有害ごみ

(集積場所の分別用コンテナを確認の上、正しいところに入れてください。)

充電式の製品 (充電式電池が取り外せない製品は本体ごと出す)

スプレー缶・カセットボンベ (穴をあける)

ライター (中身は使い切って)

電池

蛍光灯

鏡

◆『有害ごみ』は、製品中に重金属などを含むため、割らないように透明なビニール袋などに入れ、分別収集容器に出してください。

◆ボタン電池、充電式電池は、販売店で引き取ってもらえます。

◆加熱式たばこ本体等、充電式電池が取り外せない製品は、水に濡れないよう透明なビニール袋などに入れ、分別収集容器に出してください。

持込みごみ (有料)

埋立てごみ

瓦

側溝汚泥

石膏ボード

焼却灰

不燃物処理場

小矢部市峯野230 TEL 68-1059
月～金 午前9時～午後4時(年末年始・祝日は休み)

不燃ごみ

金属製の波トタンや雨どい(長尺物)等

自転車・三輪車・乳母車・シルバーカー

スキー板・スノーボード

環境センター

小矢部市矢水町678-2 TEL 61-4100
月～土 午前9時～12時 午後1時～4時(年末年始・祝日は休み)

可燃性粗大ごみ

ジュタン

たたみ

ふとん

たんす・食器棚・本棚・戸棚

木製机等

角材

パソコン等電子機器

※個人情報等のデータはご自分で消去してください。

パソコン (プリンタは小型家電製品)

携帯電話

タブレット

ビデオカメラ

ゲーム機

新聞紙・雑誌せん定枝等

段ボール

チラシ

新聞紙

雑誌

せん定枝 (直径20cm以下、長さ70cm以下)

可燃性粗大ごみの大きさの制限について	
たんす等木質家具類	1.3m×2.3m×0.6m以内
角材	直径20cm以下、長さ2.3m以内
ジュタン	丸めずに折って
ふとん	そのままの状態
たたみ	そのままの状態
家庭から出る庭木せん定枝は、リサイクルするため長さ70cm以下、直径20cm以下程度に切断してください。(他のごみを混ぜないでください。)	
引越しや大掃除などで一時的に大量に出た時は、分別して左記の各処理場へ持ち込んでもください。	
建築(リフォーム)や土木工事などの請負による事業者の持ち込みはできません。	
PCリサイクルマーク PCのあるパソコン等(パソコンリサイクル法対象品)は無料で処分することもできます。詳しくは各メーカーのホームページをご覧ください。	
新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボールは、なるべく市民団体等の資源回収に出しましょう。	
処理手数料	個人 100円/10kg 事業所 150円/10kg

収集及び持込みできないごみ

(専門の処理業者または購入店等にご相談ください。)

ペンキ缶

LPガス

木の株

バッテリー

消火器

廃油

医療用品

パネの入ったマットレス・ソファ等

農業用機械

タイヤ

応接室セット

農業用品ごみ

農業用ビニールシート

肥料袋

育苗用苗箱・苗ポット

農業の容器・袋

専門の処理業者 持込先

(有料) 株 HARITA

高岡市福岡町本領1053 TEL 64-3516

株高岡市衛生公社 砺波営業所

砺波市太田1877-1 TEL (0763)32-9888

◆処理手数料は各事業所へお問い合わせください。

家電リサイクル法対象家電製品(有料)

洗濯機 衣類乾燥機

テレビ (液晶・プラズマ)

冷蔵庫 (冷凍庫含む)

エアコン

◆収集、運搬料金及び処理料金は家電販売店又はリサイクル協会指定取引場所にお問い合わせください。

外国語版「家庭ごみの分別の仕方」ポスターのダウンロードはこちらから

